

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 千葉県佐倉市中志津三丁目3番7号

氏名 株式会社ノーブ
代表取締役 北平

複写不可
本朱印無きものは無効



廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子



許可の年月日 平成29年3月28日

許可の有効年月日 平成36年3月27日

1 事業の範囲

(1) 業の区分

収集・運搬(積替え保管を除く)

(2) 産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラス、コンクリート、陶磁器くず、鉄くず、がれき類、ばいじん
(石棉含有産業廃棄物を含む)

(以上6種類)

2 積替え保管施設

3 許可の条件

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第14条第1項第2号及びその他の関係法令を遵守すること。都民の健康と安全を確保する環境に関する条

4 許可の更新・変更の状況

平成9年5月28日 新規許可
平成29年3月28日 更新許可 第4回

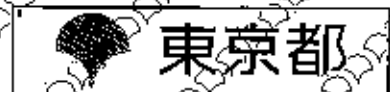
5 積替え許可の有無

無

6 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無

無

(以下余白)





特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 千葉県佐倉市中志津三丁目3番7号
 氏名 株式会社ノー
 代表取締役 北 一平

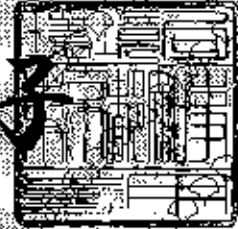
複写不可
 本朱印無きものは無効



廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条の4第1項 の許可を受けた者であることを証する。
 第14条の5第1項

東京都知事

小池百合子



許可の年月日 平成30年 3月30日
 許可の有効年月日 平成37年 3月29日

1 事業の範囲

(1) 業の区分

収集・運搬(積替え保管を除く)

(2) 特別管理産業廃棄物の種類

- ① 廃油(揮発油類、軽油類、軽油類)
- ② 廃酸(pH2.0以下のもの)
- ③ 廃アルカリ(pH12.0以上のもの)
- ④ 特定有害産業廃棄物
 - ア 塵石綿等
 - イ 金属等を含む廃棄物(裏面別表のとおり)

2 積替え保管施設

3 許可の条件

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。

4 許可の更新・変更の状況

平成26年 8月 22日	新規許可	
平成30年 3月 30日	更新許可	第1回
平成30年 3月 30日	変更許可	特定有害産業廃棄物品目の追加(汚泥、廃油 他2種類)

5 積替え許可の有無

無

6 規則第16条の12第2項の規定による許可証の提出の有無

無

(裏面あり)



東京都

(裏面)

別表 産業廃棄物の種類(金属等を含む廃棄物)

有害物質名	限定内容	産業廃棄物の種類																										
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	
廃棄物名																												
燃え殻																												
汚泥																												
廃油																												
廃酸																												
廃アルカリ																												
鉱さい																												
ばいじん																												
指定下水汚泥																												

[備考] 表中の「○」は取扱うことができるもの、「-」は取扱うことができないものを示す。

(以下空白)



このDEQ(物品)は、自製用の紙でリサイクルできます。